

安全利用のための合同点検実施結果について

■はじめに

近年、河川は安らぎや憩いを求める場、スポーツ・レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。

河川空間の利用に際しては、様々な危険性が内在するという特性を認識したうえで、一般利用者の自己責任による安全確保を心がけていただくことが最も大切なことです。

当事務所では、従来から河川巡視等実施しているところですが、河川における一般利用者のより一層の安全性向上を目的として、今年も許可工作物管理者と合同で、安全利用のための点検を実施しました。

■点検実施年月日 平成24年4月24日（火）

■点検対象河川名 川辺川、五木小川

■点検対象地区 [河川] 藤田地区、野々脇地区、下谷地区、頭地地区、掛橋地区
(※位置図については、別紙1参照。)

[砂防] 樫木地区、頭地地区
(※位置図については、別紙2参照。)

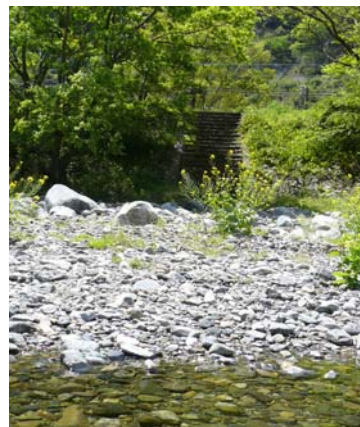
■点検結果と対策の概要

点検では、河川の一般利用者の視点で、河川に近づくことのできる階段や坂路（水際を含む）等を中心に点検を行いました。

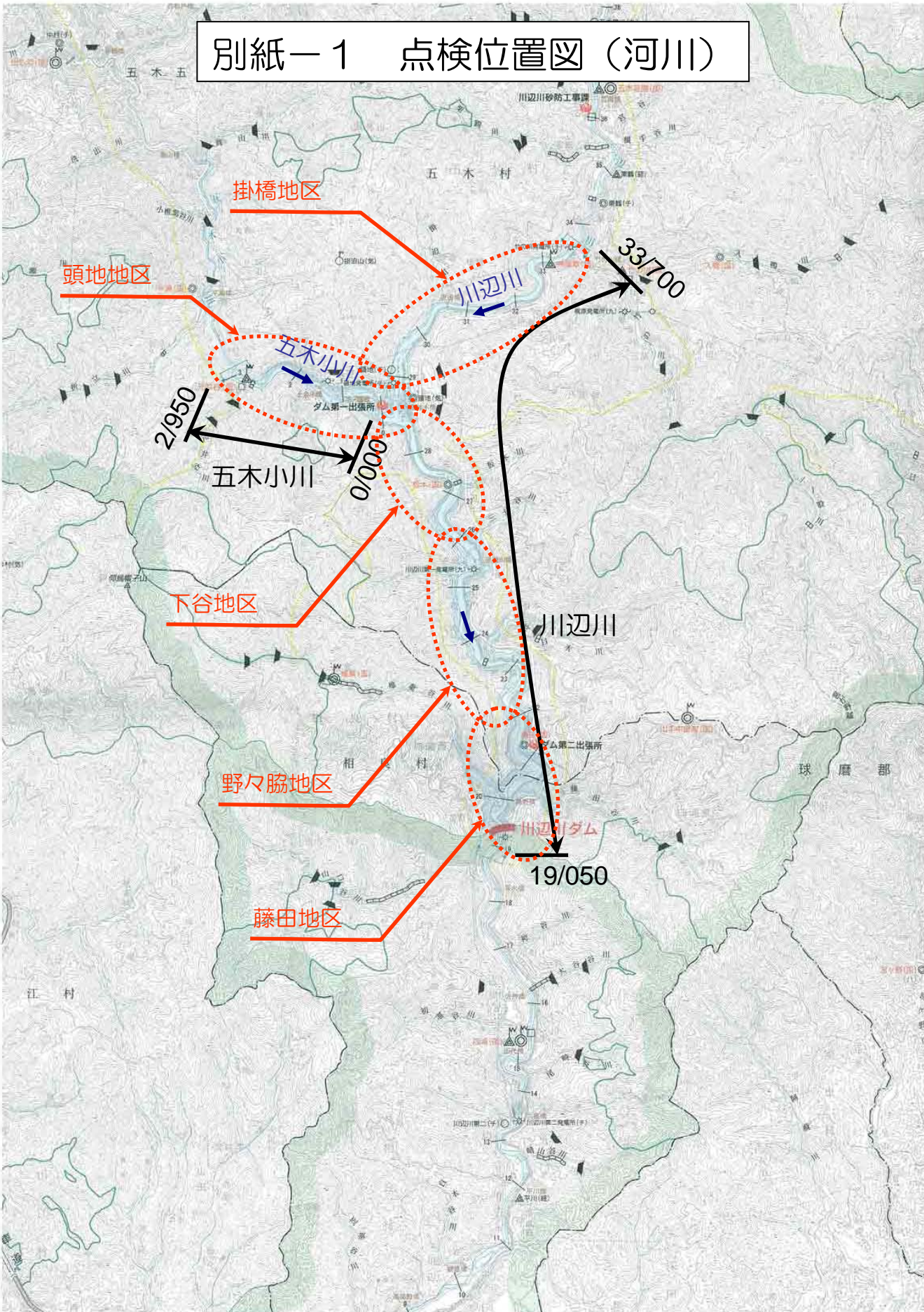
点検の結果、防護柵の損壊、木製階段工の腐食、規制標識の文字が消えかけているなど、改善措置が必要な箇所を確認しました。

このような改善措置を必要とする箇所については、関係者以外の立入行為禁止や利用に際しての注意喚起のための看板設置や、進入を防ぐためのバリケード設置などの措置をすみやかに行います。

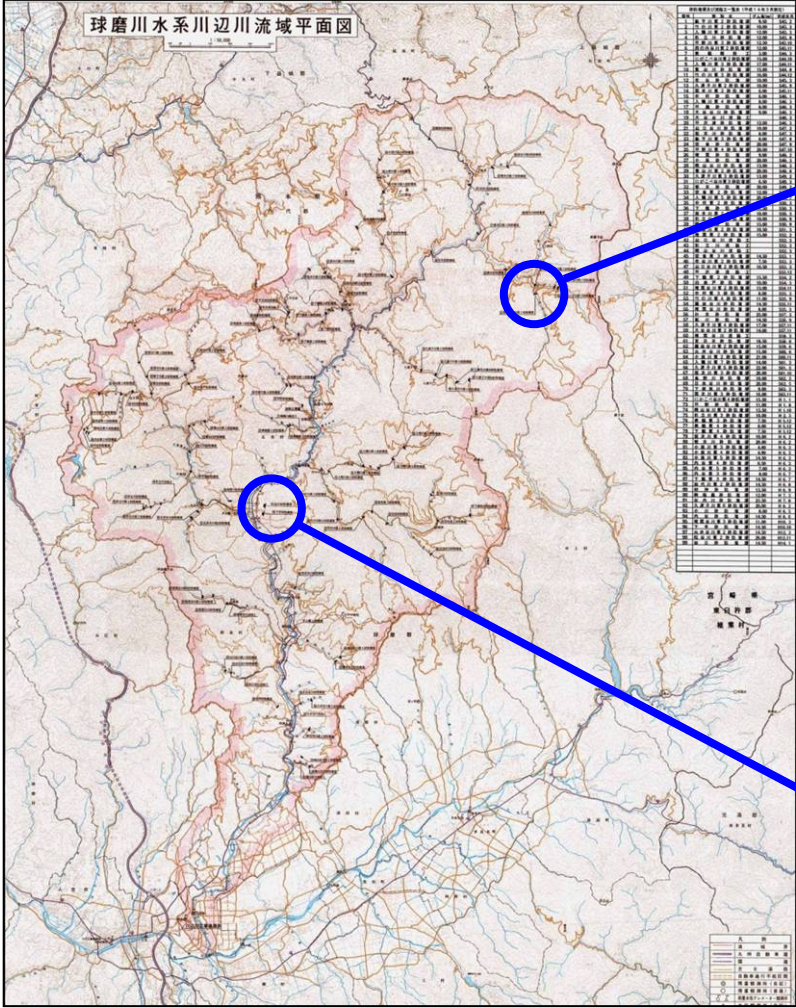
なお、工事用道路として現在使用している進入路については、今後とも関係者以外の立入を禁ずる措置を図り、地元や一般の皆様方の安全確保に努めて参りますので、ご協力とご理解の程よろしく申し上げます。



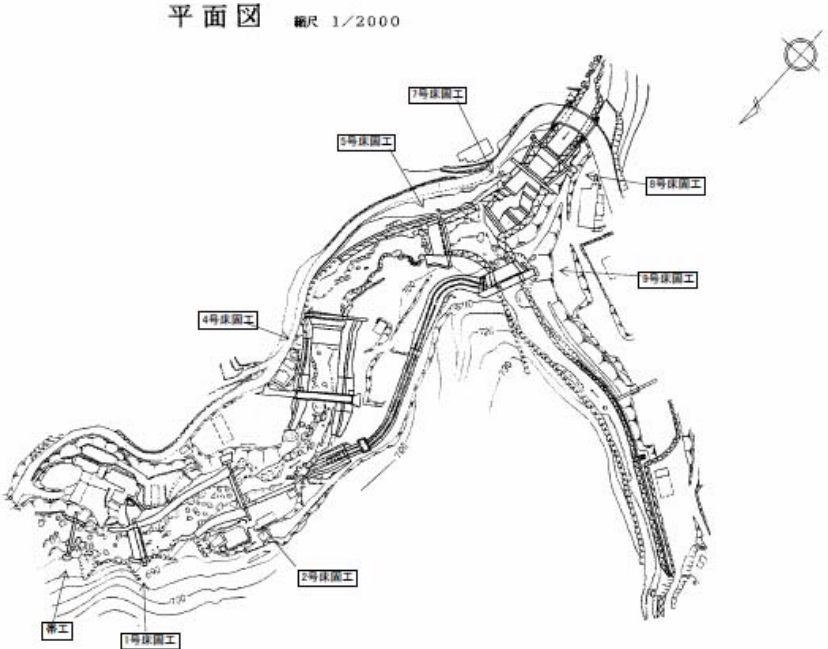
別紙一 1 点検位置図 (河川)



別紙一2 点検位置図(砂防)



川辺川流域平面図



縦木地区 (西の内谷川護岸工)



頭地地区 (田口・松本・下手流路工)